

第2回合併協議会を開催しました

平成16年1月21日(水)、嵐山町役場町民ホールで第2回比企地域3町3村合併協議会を開催しました。会議には協議会委員50名中47名が出席し、合併協定項目などについて協議しました。

主な会議の内容

協議事項

協議事項について次のとおり決定しました。

協議第12号

協定項目1 合併の方式について
合併の方式については、滑川町、嵐山町、小川町、都幾川村、玉川村及び東秩父村を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併とします。

協議第13号

協定項目2 合併の期日について
合併の期日については、市町村の合併の特例に関する法律の適用期限内とします。ただし、具体的な合併期日は、法改正の動向等を踏まえ、今後、協議決定するものとします。

協議第14号

協定項目19 町名、字名の取扱いについて
町又は字の区域及び名称については、原則として現行のとおりとします。但し、大字名については、大字の字句を削除した名称とします。

協議第15号

協定項目20 慣行の取扱いについて
町村章、町村の花・木等、町村民憲章、宣言、町村表彰等、名誉町村民制度、町村長の主催する儀式(行事)については、新市において再編します。名誉町村民は、新市に引き継ぎます。

報告事項

小委員会の会議結果については、次のとおりです。

報告第9号

第1回新市まちづくり計画策定小委員会報告について
委員長、副委員長は委員の互選により選出されました。新市将来構想及び新市まちづくり計画の構成、スケジュールについて承認されました。

	委員氏名	選出
委員長	関口 修	小川町
副委員長	岩田 鑑郎	都幾川村
委員	荒井 重寿	滑川町
委員	小久保忠治	滑川町
委員	真田 慶久	滑川町
委員	安藤 欣男	嵐山町
委員	高崎 行允	嵐山町
委員	荒井 忠正	嵐山町
委員	原 久夫	小川町
委員	阪上 泰雄	小川町
委員	杉田 斉	都幾川村
委員	西澤 明彦	都幾川村
委員	前田 典利	玉川村
委員	山口 芳平	玉川村
委員	馬場 功	玉川村
委員	鈴木 正義	東秩父村
委員	若林 全	東秩父村
委員	高田 長子	東秩父村
委員	井上 繁	共通

報告第10号

第1回新市の名称及び地域審議会等検討小委員会報告について

委員長、副委員長は委員の互選により選出されました。新市の名称は、現在の町村名を選定に含めず一般公募とすることに決まりました。地域審議会については、法改正の動向を見据えて協議を開始することに決まりました。2月に新市名称の一般公募を現在の町村名を含めず実施することが了承されました。

	委員氏名	選出
委員長	安藤 欣男	嵐山町
副委員長	鈴木 正義	東秩父村
委員	石川 正明	滑川町
委員	田幡 宇市	滑川町
委員	吉野 宏	嵐山町
委員	千野 寿政	小川町
委員	鈴木 和子	小川町
委員	岡野 明夫	都幾川村
委員	上 雅子	都幾川村
委員	杉田 哲夫	玉川村
委員	赤岩 政枝	玉川村
委員	豊田 馨	東秩父村



事務所の位置検討小委員会		
	委員氏名	選出
委員長	荒井 重寿	滑川町
副委員長	三村 泰明	嵐山町
委員	権田貴久子	滑川町
委員	加藤 横子	嵐山町
委員	関口 修	小川町
委員	山口 裕司	小川町
委員	岡野 明夫	都幾川村
委員	関和 常夫	都幾川村
委員	杉田 哲夫	玉川村
委員	高柳 寛	玉川村
委員	高山 利雄	東秩父村
委員	田中 則夫	東秩父村

報告第12号
 第1回事務所の位置検討小委員会
 報告について
 委員長、副委員長は委員の互選により選出されました。
 新市の事務所の位置については継続協議となりました。

議会議員及び農業委員会委員の定数等検討小委員会		
	委員氏名	選出
委員長	前田 典利	玉川村
副委員長	千野 寿政	小川町
委員	石川 正明	滑川町
委員	小澤 利男	滑川町
委員	三村 泰明	嵐山町
委員	福島 睦夫	嵐山町
委員	中村 博一	小川町
委員	岩田 鑑郎	都幾川村
委員	山口 博司	都幾川村
委員	神山 寿	玉川村
委員	高山 利雄	東秩父村
委員	高野 吉弘	東秩父村

報告第11号
 第1回議会議員及び農業委員会委員の定数等検討小委員会報告について
 委員長、副委員長は委員の互選により選出されました。
 議会議員、農業委員の定数及び任期の取扱いについては継続協議となりました。

ご協力ありがとうございました

まちづくりアンケート

まちづくりアンケートにつきましては、3町3村にお住まいの18歳以上の方の中から無作為抽出により9,000人を選び、昨年12月に実施いたしました。

4,527人の方からご回答をいただき、回収率は50.3%です。ご協力いただきありがとうございました。

合併協議会では、アンケート調査の結果を基に、新市将来構想や新市まちづくり計画を策定します。調査結果は、今後協議会のホームページなどにより住民の皆様にお知らせいたします。

会議の傍聴について

合併協議会、各小委員会は傍聴できます。

《協議会会議運営規程（抜粋・一部要約）》

【傍聴者の定員】一般傍聴者の定員は30人以内。（ただし、協議会会長は会場の都合により定員数を変更することができ。）

【傍聴の手続き】会議を傍聴しようとする者は、傍聴届に住所及び氏名を記入の上、傍聴証の交付を受けなければならない。

傍聴証は会議開催予定時刻の30分前から先着順に交付する。

* 開催予定時刻1時間前に受付を開始とする。

お知らせ

合併協議会のホームページを開設しました。このホームページでは、会議の予定や協議の結果をお知らせしてまいります。また、会議資料や会議録の閲覧ができます。

<http://www.hiki3t3v.net>

会議予定

第3回合併協議会	とき	平成16年2月20日(金)午後2時から
	ところ	滑川町松寿荘
傍聴手続	受付	: 午後1時から
	傍聴証の交付	: 午後1時30分から
第4回合併協議会	とき	平成16年3月18日(木)午後2時から
	ところ	都幾川村中央公民館
傍聴手続	受付	: 午後1時から
	傍聴証の交付	: 午後1時30分から